

アメリカ合衆国連邦最高裁判所ジョン・G・ロバーツ・ジュニア長官の来日

アメリカ合衆国連邦最高裁判所のジョン・G・ロバーツ・ジュニア長官は、最高裁判所の招きにより、ハーバード大学のラザルス教授とともに来日し、7月7日から同月18日までの間日本に滞在された。同長官は、最高裁判所での寺田逸郎長官との会談のほか、京都家庭裁判所の訪問や、東京大学での講演、京都大学での4日間の連続講義をされた。同月10日には、天皇皇后両陛下がロバーツ長官御夫妻をご引見された。

ロバーツ長官は、最高裁判所において、最高裁判所判事らと懇談したほか、寺田長官との間で、両国の司法が関心を共有する事項について意見交換をし、その成果が共同記者会見の際に共同談話として発表され、また、最高裁判所での歓迎レセプションでは、駐日大使をはじめとするアメリカ合衆国に関わりのある法曹関係者等が多数出席するなど、今回のロバーツ長官の来日を通じて、日米両国の間での実りある司法交流が実現した。さらに、東京大学での講演（大学教員や学生、裁判官等が聴講）、京都大学での講義（参加者約40名のうち、司法研修所のプログラムとして下級裁判所裁判官6名が参加）を通じて、日本の若い法律家がロバーツ長官の警咳に触れる機会を得ることができた。

<記者会見の様子>



JOINT STATEMENT
SUPREME COURTS OF THE UNITED STATES AND JAPAN

Following the successful visit of Chief Justice Hironobu Takesaki to the United States in 2012, Chief Justice John Roberts was pleased to visit the Supreme Court of Japan. Chief Justice Roberts and Chief Justice Itsuro Terada and his Japanese judicial colleagues met today and discussed a number of topics of mutual interest, including:

- Achieving a better understanding of each Court's perspective on legal issues that span international borders;
- Encouraging the rule of law in developing countries, particularly in the Asia Pacific Region. and;
- Continuing judicial exchanges between the Chief Justices and Associate Justices of the respective Supreme Courts, as well as judges of the lower courts.

Chief Justice Terada and Chief Justice Roberts agreed on the importance of learning from their shared judicial experiences and engaging in similar discussions with other judiciaries in the Asia-Pacific region.

共同談話

日本最高裁判所，米国連邦最高裁判所

竹崎博允長官による 2012 年の訪米の成功に引き続き，ジョン・ロバーツ長官が日本の最高裁判所を訪問されたことは光栄である。ロバーツ長官と寺田逸郎長官及び我が国最高裁判所判事は，本日，面会し，以下を含め，関心を共有する多くの話題につき，意見交換を行った。

- 国境を超えて発生する法的課題に関する，両最高裁判所の今後の展望について，相互理解を深めること
- 途上国，特にアジア太平洋地域における途上国において，法の支配を促進すること
- 両国最高裁判所長官・判事の間，両国の下級裁判所判事の間における司法交流を継続すること

寺田長官とロバーツ長官は，両国司法府が，その経験を共有し相互に学ぶことの重要性，両国司法府間における交流と同様の交流をアジア太平洋地域内の他の司法府とも行うことの重要性につき，それぞれ確認した。